

# 令和4年度

## 第4回 恵庭市地域公共交通活性化協議会

(書面会議)

### 次 第

#### 1. 議 題

議案第1号 令和5年度えにわコミュニティバスの事業者選考について

**【説明】**

令和5年度のえにわコミュニティバスの運行体制について、運行会社A社から運転手の不足による減便の申し入れがあった。市、事務局及び運行会社（A社・B社）とダイヤやルートに市民に影響のないよう協議を行い、令和5年度からA社が2台を、B社が4台を運行する調整を行った。上記調整に伴い、既に承認された事項について変更が生じたことから、再度承認を受けるもの。

議案第2号 恵庭市地域公共交通活性化協議会財務規程の一部改正について

**【説明】**

恵庭市地域公共交通活性化協議会の予算について、毎会計年度の開始前に承認を受けられるよう改正を行うもの。

議案第3号 令和5年度 歳入歳出予算（案）

**【説明】**

令和4年度第3回恵庭市地域公共交通活性化協議会において承認された当協議会に係る予算の考え方にに基づき、令和5年度予算の調製を行うもの。歳入及び歳出の詳細は以下のとおり。

○歳 入

事業収入は、定期券と広告料の収入を「11,707千円」と、恵庭市からの負担金を「113,785千円」と前年度からの繰越金を「575円」と見込み、総額で「125,492,575

円」とした。

○歳 出

事業費のうち、運行事業費はえにわコミュニティバス（冬期便含む。）及びえにわコミュニティタクシーの運行に係る経費を「108,802千円」と、定期券と広告料の収入の分配を「11,707千円」と見込んだ。また、調査研究費は地域公共交通計画作成に係る経費を「4,983千円」と見込んだ。予備費を含め、総額で「125,492,575円」とした。

2. そ の 他

## 議案第 1 号

### 令和 5 年度えにわコミュニティバスの事業者選考について

#### ○提案趣旨

令和 4 年度第 2 回恵庭市地域公共交通活性化協議会で承認された事項について、下記事由により変更を行う。

#### ○変更事由

令和 5 年度のえにわコミュニティバスの運行体制について、運行会社 A 社から運転手の不足による減便の申し入れがあったことから、市、事務局及び運行会社（A 社・B 社）とダイヤやルートに市民に影響のないよう協議を行い、令和 5 年度から A 社が 2 台を、B 社が 4 台を運行する調整を行った。それに伴い既に承認された事項について変更が生じたことから、再度承認を受けるもの。

#### ○変更事項

現行	変更案
<p>令和 5 年度の事業者選考について 事業者選考については、当協議会の構成員のうち一般乗合旅客運送事業(路線運行)の許可のある業者と 3 月末に見積もり合わせを行う予定。</p> <p>&lt;エコバス&gt; <u>A コース・B コースごとに見積り合わせ</u> <u>A コース(A・B・C 車)</u> <u>B コース(D・E・F 車)</u></p>	<p>令和 5 年度の事業者選考について 事業者選考については、当協議会の構成員のうち一般乗合旅客運送事業(路線運行)の許可のある業者と 3 月末に見積もり合わせを行う予定。</p> <p>&lt;エコバス&gt; <u>下記の運行体制ごとに見積り合わせ</u> <u>・A、B、C 車(A コース)及び D 車(B コース)</u> <u>・E、F 車(B コース)</u></p>

備考 変更箇所は、下線が引かれた部分である。

議案第 2 号

恵庭市地域公共交通活性化協議会財務規程の一部改正について

○改正趣旨

恵庭市地域公共交通活性化協議会の予算について、毎会計年度の開始前に承認を受けられるよう改正を行う。

○施行日 令和 5 年 3 月 2 0 日

○新旧対照表

現行	改正案
第 1 条 (略)  (予算) 第 2 条 協議会の予算は、負担金、他の団体等の補助金及びその他収入をもって歳入とし、協議会の事務及び事業に要するすべての経費をもって歳出とする。 2 協議会の会長(以下「会長」という。)は、毎会計年度の予算を調整し、毎会計年度の____ ____協議会において承認を受けなければならない。 3~5 (略)  第 3 条~第 9 条 (略)	第 1 条 (略)  (予算) 第 2 条 協議会の予算は、負担金、他の団体等の補助金及びその他収入をもって歳入とし、協議会の事務及び事業に要するすべての経費をもって歳出とする。 2 協議会の会長(以下「会長」という。)は、毎会計年度の予算を調整し、毎会計年度の <u>開始前</u> に協議会において承認を受けなければならない。 3~5 (略)  第 3 条~第 9 条 (略)

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

議案第3号

令和5年度 歳入歳出予算 (案)

【歳入の部】

(単位：円)

科 目	令和4年度 予算①	令和5年度 予算②	比較 (②-①)	備 考
事業収入	8,138,621	11,707,000	3,568,379	定期券売上収入+広告料収入
負担金	0	113,785,000	113,785,000	負担金 (恵庭市)
補助金	0	0	0	
繰越金	575	575	0	前年度からの繰越金
諸収入	0	0	0	利息
合計	8,139,196	125,492,575	117,353,379	

【歳出の部】

(単位：円)

科 目	令和4年度 予算①	令和5年度 予算②	比較 (②-①)	備 考
運営費	0	0	0	
会議費	0	0	0	
事務費	0	0	0	
事業費	8,138,621	125,492,000	117,353,379	
運行事業費		120,509,000	120,509,000	エコバス (冬期便含む) ・エコタク運行委託 定期券売上収入等の分配
調査研究費		4,983,000	4,983,000	地域公共交通計画作成委託
広報広聴費		0	0	
予備費	575	575	0	
合計	8,139,196	125,492,575	117,353,379	